

令和5年9月近江八幡市教育委員会定例会（要旨）

1. 開催日時 令和5年9月25日（月） 午前10時00分 ～12時00分

2. 開催場所 近江八幡市文化会館2階会議室2

3. 出席委員

教育長	大喜多 悦子
教育長職務代理者	安倍 映子
委員	西田 佳成
委員	大更 秀尚
委員	圓山 淳子

4. 事務局出席者

教育部長	田村 裕一
教育総務課長	岡村 祥子
教育部次長兼学校教育課長	森 茂次
教育部次長兼生涯学習課長	冨江 康子
近江八幡市立図書館長	奥村 恭代
学校給食センター長	森村 肇
教育部次長兼スポーツ推進課長	太田 明文
子ども健康部長	中川 菜穂子
子ども健康部幼児課長	畑 明宏
教育総務課長補佐	夜野 友昭
教育総務課副主幹	田村 俊幸

5. 会議を傍聴した者 0人

6. 会議次第

【協議事項】

- 近江八幡市民生委員推せん会委員の選出について
- 北里幼稚園の今後のあり方について

【報告事項】

- 点検・評価ヒアリング結果について
- 9月議会における質問に対する回答等について
- 令和5年度就学相談・支援に係る教育支援委員会の審議結果について（非公開）

7. 議事の経過

(1) 開会（日程確認）

- ・教育長が9月定例会の開会を宣言
- ・出席委員定数の確認
- ・日程について
 - 報告案件の追加
 - 教育委員会事務局職員の休職について（非公開） 承認
- ・非公開案件
 - 報告事項
 - 令和4年度就学相談・支援に係る教育支援委員会の審議結果について
 - 教育委員会事務局職員の休職について
 - 非公開とすることの提案 非公開

(2) 会議録の承認

- 8月第1回定例会の会議録 承認
- 8月第2回定例会の会議録 承認

(3) 教育長挨拶および報告

前回から今回までに、大きな案件として議会が終了した。12人の議員から質問があった。

図書館のことでは読書通帳や点字図書について、スポーツ課ではスケートパークの利用について、国スポ・障スポ推進課では機運を高めるための催し物について、学校教育課では小学校の英語学習で英語が好きな子どもが増えていること、西の湖学習についてもっと広げられないのかということについて、中学生の交歓事業を復活できないのかについて、学力学習状況調査の学力について、教育総務課には安土小学校のトイレについての内容があった。教育委員会全体に関わっては幼児課から出されている9月補正の内容で北里学区のこども園にかかる案件について質問があった。

9月14日に乾友紀子選手の報告会が行われた。世界水泳選手権福岡大会、市長や地元の方と共に応援に行かせていただいた。地元の応援は力になったということをお話をされ、子どもたちへのメッセージをお願いしたところ、全てが上手くいったわけではなく、あきらめずに取り組むことで夢をかなえることができたとお話された。

9月16日には島小学校の運動会が開催された。気温が34度と暑い中、開会式は放送で、競技も全員リレーなどは開催せずに縮小された。この時期の開催は難しくなっているのかなと感じた。なお、全員リレーは9月30日のオープンスクール時に実施されるということであった。同日、スポーツフェスティバルが運動公園グラウンドや体育館で開催されたが、暑い時期ではあったが子ども等たくさんの方が参加していただいた。開催時期は今後考えていく必要があるのではないかと感じた。

9月23日に交通安全フェアが自動車教習所で4年ぶりに開催された。近江八幡警察署管内で一緒に実施され、優秀なドライバーや啓発活動をされた方の交通安全表彰があり、またさくらっここども園も参加され、発表もされていた。交通安全に対する啓発活動と共に家族で参加し楽しめるイベントであった。

(4) 議事

●協議事項

◎近江八幡市民生委員推せん会委員の選出について

【事務局…教育総務課】

福祉政策課より任期満了による民生委員推せん会委員の選出依頼があった。教育関係者からは2名の選出となるが、そのうち1名は教育長となることから教育委員の中から1名の選出となる。令和5年10月1日から令和8年9月30日までの3年間となる。年間1・2回の委員会へのご出席をお願いすることになる。

【質 疑】

○教育長

私と教育委員の中から選出していただく必要がある。

○大更委員

昨年委員としてさせていただいたので引き続き私がさせていただく。

○教育長

それでは大更委員をお願いするということが良いか。

○委員

良い。

○教育長

それでは大更委員、3年間お願いします。

◎北里幼稚園の今後のあり方について

【事務局…幼児課】

○子ども健康部長

8月23日付で教育委員会より北里学区の就学前施設の整備について意見書を提出していただいた。回答については幼児課長より説明していただくが、9月

議会においても多くの議員の方々にご質問いただき、また保護者の方々にもご意見をいただいた。予算については教育委員会も含めそれぞれ丁寧に説明を行うことと申し添えられての賛成という結果となった。その部分については行政サイドとして丁寧な説明や協議が出来ていなかったという苦言として受け止めている。今後は予算の可決等にかかわらず教育委員会や保護者の方々と丁寧に意見共有を重ねながらより多くの方にご理解いただけるよう就学前施設の整備と運営方法等について検討していきたい。予算の可決については、丁寧な説明が出来ていなかった、保護者に事前に十分な協議が出来ていなかったということに関しては反省し、お詫びする。

○幼児課

保護者への説明については8月31日に1回目の保護者説明会をさせていただき、その中で参加できなかったという方もおられるということで、9月13日に2回目の説明会を開催させていただいた。8月31日の説明会で転園に対する保護者の不安という意見を多く賜った。その後9月13日の説明会までに検討を重ね、転園が生じないように現3歳児及び新3歳児についても卒園まで北里幼稚園に在園していただけるよう検討していく旨の説明をさせていただいた。現在は、9月13日の説明会において市長との面談というご意見をいただき、10月2日に市長と保護者の面談を予定している。引き続き保護者に理解していただけるよう説明していきたいと考えている。

幼稚園の廃止については、引き続き教育委員会と協議を重ねた中で検討していく。丁寧な議論を重ねることができなかったことに対してお詫び申し上げる。

意見書の中の「検証」については、前回出来ていない旨の回答をさせていただいた。福祉サービス自己評価というものを各園で実施し、公表しているの、まずはこれを収集し、各こども園の評価状況を比較し、検証を進めていきたいと考えている。

【質 疑】

○大更委員

自己評価とは？

○幼児課

福祉サービス自己評価というものを各園が実施している。

○大更委員

公立だけか。

○幼児課

すべての園で実施されている。

○大更委員

民間についても、自分たちの運営についての評価を出されているということか。

○幼児課

はい。実施されている。

○大更委員

各園での自己評価がどのような形で進められているのか。私たちに見せていただき、ちゃんと協定などがあり、お互いの内容を協議しながらやっていただけなのか気になる。

○教育長

自己評価の項目は何があるのか。地域とのかかわりなどもあるし、また協定書はあるのか。これまでの民間園が出来たときに、市との協定書があるのかどうかも含めて教えていただきたい。

○幼児課

サービスの評価シートの内容については、厚生労働省が出している保育所における評価ガイドラインというものがあり、その評価シートに基づいて自己評価されている。その中には保育内容や地域との連携についても含まれている。協定書は、これまでに開園した民間こども園については協定を結んではいない。公募資料に基づく募集だけとなっている。

○安倍委員

9月13日に説明されたと言われたが、今後の方向性として言うておられないこともあるのではないかと感じた。今の3歳児は検討するとおっしゃっていただいていたが新3歳児については言うておられないと思う。それを今回言うてしまって、先に私たちが聞くということが保護者への信頼関係でどうなのかとを感じる。

○幼児課

説明会で説明させていただいた時の表現では転園に対する保護者の負担があると聞いたので、転園が生じないようにさせていただきたいと考えていると言わせていただいた。

○安倍委員

分かりにくい表現。そこに新3歳児も含まれているのか。また、話は最初に戻るが、丁寧な協議が出来ていなかったと言われるが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第27条及び第29条については、議会でもあれほどまでに「そんなことは関係ないと、教育委員会が間違っているというように捉えている」ということでは、やはり当局と教育委員会では温度差があると感じた。とっかかりから「そうじゃないんだ」と思って協議されるのか、「そうだ」と思って協議されるのか。本当に同じステージに立っているのか不思議でならない。一番困惑したのは保護者であるということをもっと重視して考えないといけない。保護者達は公教育をこのようにとらえていると具体的に話をされた。しかも、北里幼稚園で受けている教育がどれほど子どもの育ちにつながっていて、小学校にこの学びが連続されて大きくなっていくんだということを、改めて公教育に対して評価していただいたのではないかと考えている。それは、幼児課も評価されたわけだし教育委員会も評価されたということでは、今まで大事に育ててき

たものを保護者達はしっかり見ていてくれたんだと。子どもの育ちとしてしっかりと見えてきたんだと思ったとしたら、そのような評価を検証するまでに及ばない。2回の保護者会で十分に保護者達は評価をしてきているなど感じた。経験し肌で感じている保護者の声にしっかりと耳を傾けるべきだし、行政に訴えたかったのはそこだと感じた。再度皆で考えていくべきだと感じた。何が丁寧な協議なのか、保護者達にはどの時点で丁寧な協議がなされるべきだったのか。ゼロからであればもう一度協議するが、決めたことを報告に来るだけの説明会なのであれば受けて立たないということを何度もおっしゃっていた。そのようなことから考えると、今回意見書に対する回答もいただいたが、そこからはなかなか読み取れないなど感じている。また、現3歳児、新3歳児が卒園するまでという部分から、あと3年半は北里幼稚園は存続すると理解したが、この3年半で何をするのか。今の自己評価は一般的な評価となっているが、近江八幡市が施策として組んだこども園は私立ではどうだったのか、公教育ではどうだったのかということ改めて出し、本当に公立がダメだということであれば民間ということも聞く耳を持つが、そうでなければ公立である北里幼稚園が引き続きやっていくべき教育内容だということをあえて言うておられる。検証というのは一般的なものを望んでおられるのではなく、あくまで近江八幡市の施策に対する検証だと捉えて、単に時間がこれだけで、このようなことを行っていて、先生方がこうだというようなことよりも、教育内容、施設整備等についての全てにわたる検証を、教育委員会も幼児課も一緒になって考え、これを保護者に提供すれば納得されるのではないかと提供していかなければ、これだけの思いをもって全力で取り組まなければ、保護者の思いに応えることは出来ないのではないかと思う。

○圓山委員

独自の検証内容も、どちらの立場で検証内容を考えているのかという部分もあるので、中立の立場で検証内容を作っていただきたいと思う。

○幼児課

検証内容については、独自の評価ということなので、検討させていただきたい。

○教育長

検証内容では、教育の質も大事な部分となるので、その部分では教育委員のご意見も、幼児課にも現場から来られている教職員もおられるので、そのような方の意見も入れながら検証していく必要があるのではないかと考えている。

○安倍委員

相当なダメージを受けておられる保護者も多いと思っている。心がやられている保護者がいるということ、行政サイドからは見えない部分にしんどさを感じておられ、不安を持っておられる。これから保護者のケアをどのようにしていくのかということ園長は相当考えておられる。それは市も一緒になってこの3年半でどちらの方向を向くにしても保護者のフォローをしていかないといけない。子育てがかかっているし、地域で一緒に生きておられる。市長に面談に行

かれるのも10人に限定され、分散されてしまう。そうなのであれば市長がなぜこちらへ来られないのかとと思っている。分散型にしてしまうということは今一つになっている保護者達を乱してしまうのではないかと思ったりもする。そのような保護者に対する配慮も忘れてはいけないと思う。そのようなことも十分に踏まえながら、幼稚園まで足を運んで話を聞いたと市長がおっしゃられればトップとしての役割が果たせるのではないかと思う。今話をさせていただいたことをどのように介していくのかということについても、あれだけの2回の熱い思い、願いに対してどのように応えていくのかという時に、北里幼稚園に行って、保護者や地域に対して今幼児課から説明があったように3年半は存続するということを宣言してあげないと、読んだ者や見た者はそれで良いが、実際にみんなで一緒に聞くという場をどのように設けていきながら、全部が同じ場所で同じ形で聞くということがいかに大事か、みんなを一つにするということはそのようなことではないのかということをおもったりもする。幼児課からもそのような配慮も十分に踏まえながら全体への説明会というものをもう一度開催するということが大事ではないかと思う。

○幼児課

いただいた意見を参考にしながら、まずは10月2日の面談を踏まえて、まだすべてが決まったわけではなく、ご意見を賜りながら見直しをさせていただく。今後も変更された内容が決定されれば、そこも含めて全体の説明会もさせていただければと考えている。

○安倍委員

丁寧な協議というのは今後は事前に話をいただきながら、このように説明するというのを丁寧な協議としての意味合いを見せていただきたいと思います。

○幼児課

前回の教育委員会の中でも教育委員から市長との協議という話をいただいていたと思う。日程の都合で9月の予定は流れてしまったが、もう一度改めて10月に市長との協議日程をとっていただけないかと考えている。

○安倍委員

議会に出す前に協議をすべきだった。しかし半月待っても市長には話をされていなかったとおっしゃられた。それなのに、議会で賛成多数で予算の議決が出てから協議というのは、それこそ丁寧な協議という部分で教育委員会に対して配慮が弱いと感じる。議会で何が27条で何が29条なのかと言われた私たちの痛みというのを感じて言っておられるのか。私は屈辱でしかなかった。教育委員とはそんなものなのか。私たちは意見を言っているが何らご意見番にもなっていない。教育委員会制度とは何なのか。市長部局にいつてからは何ら権限がない。少し話を聞いただけで教育委員会の話を聞いたという意味合いで良いのか。大事な子どもを真ん中に挟んで、小学校や中学校も含めて、教育委員というものの立場や役割というものを本当に意識していただいているのか。必要がないのであれば必要がないと言っただけならば、というくらい心の中で思った。10

月に市長と協議というのは、すべて終わってからではないのか。何を提示して今後のあり方を示したらよいのかということも含めて、やったらよいということではない。帳面消しの協議ではないということ。大事な市長の1時間、2時間を私たちがどのように協議していくのか、それが今後の近江八幡の子どもを創っていく就学前教育ではないのか。そのようなついでのような言い方で言われるのは本来ではない。心のある教育・保育の場をどのように提供するのか、心のある話をしていただきたいと感じた。

○幼児課

ついでという思いで話したわけではない。思いとしては、10月2日に市長との面談もあり、その中でいろいろな方向性等が見直しされることがあるかと思う。その中で、先ほどおっしゃっていただいたように変更内容等については教育委員会と事前に協議されたいということであったので、そこも含めて保護者にすべてをおおってしまう前に市長と協議させていただく場を設けさせていただいた方がよいのではないかと考えて提案させていただいた。前回の帳面消しという思いで提案させていただいたものではない。

○教育長

議会では地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条、第29条の解釈を教育委員会が間違っているのではないかというような言い方に聞こえた。議員からそれはどうなのかと幼児課に問い合わせがあったときに幼児課なりに考えて議員に説明されているが、その説明の仕方も法の解釈の範囲だと考えている。「教育課程」という言葉が条文に出てくるが、「その他教育委員会と密接に関係することは意見を聴かなければならない」と規定されている。「教育課程」という部分だけを取り上げて、幼児課の解釈があっているというような説明が伝わっているのではないかと思う。間違っているのは教育委員会だと。なぜそのような対立の構造を作られるのか。教育委員会から市長には個人質問の前に意見書を提出している。しかし、今話をしたように議員への説明があり、議決があった。「意見を聴かなければならない」という部分でどこまで聴いていただけるのか。

○学校教育課

子ども・子育て関連法が制定されたときに内閣府、文部科学省、厚生労働省の3者から平成24年8月31日に最初の通知があったが、その中には地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正関係という部分があります。中身としましては、法律第27条の2第1項「地方公共団体の長は当該地方公共団体が設置する幼保連携型認定こども園に関する事務のうち、幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項の策定その他の当該地方公共団体の教育委員会の権限に属する事務と密接な関連を有するものとして当該地方公共団体の規則で定めるものの実施に当たっては当該教育委員会の意見を聴かなければならない」、その解釈として「改正後の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の2第1項に定める地方公共団体の規則の内容については、例

例えば幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項の策定、幼保連携型認定こども園の設置及び廃止に関する事、幼保連携型認定こども園の職員の任免その他の人事に関する事など、地方公共団体の教育委員会の権限に属する事務と密接な関連を有するものを想定しているものであるが、地方公共団体において各地域の実情を踏まえ、また事務負担等にも配慮しつつ、地方公共団体の長と教育委員会が適切な連携が図れるよう定められたい」となっています。つまり、教育課程だけではなく設置や廃止、職員の任免等の人事に関する事も国としては想定しているが、その内容についてはそれぞれの地方公共団体が規則で定めるようにということです。この通知からは、「教育課程」だけに限定するというのは無理があると思われる。

○安倍委員

今回は履き違えなのか、法の解釈の違いなのか。

○幼児課

規則がなかったという中で、その部分の定めが明確になっていないというところかと思う。

○学校教育課

通常は規則が定められていなければ国の想定が前提になると思われるが、解釈の違いだと思う。

○教育長

想定にはなると思うがはっきりとは書かれていない。こちらが正しい、あちらが正しいとか、という問題ではない。

○安倍委員

初めから丁寧な協議があれば、27条や29条と言わなくても、みんなで作り上げる北里幼稚園やこども園だったのではないか。それを一足飛びに上手に法の解釈をくぐり抜けて、自分たちのもので突き進んでいったかというストーリーが間違っていたのではないかと思う。そして一番大事な子どもたちや保護者を巻き込んでしまって混乱状態になっている、不安に陥れたと思っている。

○幼児課

保護者の意見が色々あり、現3歳児と新3歳児の対応だけが全てではないと認識しているので、いただいたご意見をどのように検討し活かしていくのかを考えている。

○大更委員

27条と29条があるから何も言えないだろうという言い方に議会の回答も含めて聞こえてしまった。そうじゃないだろうと。我々は居てもいなくてもいいのではないかというような感じを受けていた。地域の周りの方から「教育委員は何をしているのか」という話もいただいた。

○安倍委員

教育委員は何をしているのか、間違えたものを出しているのかとまで言われている。福祉と教育委員会が対立して何ができるのか。福祉と教育は一体化され

て子どもが育つと思っている。そういう対立を起こしてしまって、これからどのようにしようと考えておられるのか。しっかりと意見書に対する回答をいただきたいと思っている。

○教育長

ある議員と話をした時も教育課程のことなので解釈されていた。規則がないので決められていないので、解釈の違いだと説明はさせていただいた。そのように一般の方も捉えておられると思う。幼児課が私に説明に来られたのは議員に説明された後になる。教育委員会と連携しようという気持ちが本当にあるのかと思う。市長と話をするのであればその下地を作っていたかかないと話に行けない。それぞれで連携していかないといけないのにあまりにもこの提案が唐突であった。話も何もできないままだったということではないのか。法律を見ていけば、認定こども園が出来たときには、幼稚園と保育所の良いところを、その特徴を作って認定こども園にするというその考え方がここに盛り込まれている。その説明が教育委員会には最後の方。保護者も最後だが。

○安倍委員

もっと最後に幼稚園で働く会計年度任用職員がいる。明日の職が失われるかもしれない、何がどうなるのか分からない中でやっていたとおっしゃっていた。会計年度任用職員にも私たちは支えられている。正規職員だけではできない。会計年度任用職員が来年近江八幡市に勤めようかどうしようかと思ったなかで、「来年度も来られますか」という問いが平気で来る。そこに魅力を感じられるのか。就学前教育で心の育ちをと言っているにもかかわらず、自分たちが心のある行政をしているのか、もう一度噛みしめていかないと信頼回復にはつながらないと思う。保護者の中には家を建てるなら市外に出ていくとおっしゃっていた。そんな市民を作ってどうするんだと思う。保護者を混乱させてはいけない、陥れてはいけないということが大前提のもとに話をしていかないと。どれほどまでに公教育を信じて入園されたのか。オープンキャンパスの時に色々見てそこを選んだとおっしゃっていた。2回目の説明会の時には、本当に検討していただいたのか、何ら解決していないとおっしゃっていた。あまりにもずさんと言うか、保護者の側に立った考え方や提示ではなかったと思う。

○西田委員

2点ある。

まず、各園が実施されている福祉サービスの自己評価とあったが、現状されているのが自己評価だけと私は捉えた。今後は外部評価のようなもの、例えば地域の方や教育委員会を評価委員に入れるなど、そのような仕組みを入れるという方法を検討していただきたい。

もう1点が、失礼かもしれないが率直に感じたのが、幼児課がなぜそこまで教育委員会を嫌うのかというのがすごく気になる。

○幼児課

外部評価を入れるという部分については検討させていただきたい。評価制度

の方法として第三者評価という全くの第三者機関を入れるという制度もあるが、これは評価委員会にかける必要があるので費用もかかるという部分でなかなか各園とも第三者評価は実施されていない。県内でもほとんど実施されていないのが現状。それ以外で外部評価を入れていくという部分をどのようにしていくのかについては、先ほどの独自の評価という部分と合わせて検討させていただきたい。

また、幼児課の見解として教育委員会を嫌っているということはないが、丁寧な説明が出来ていなかったということで反省させていただき、今後は丁寧な説明をさせていただきながら進めていきたいと考えている。

○圓山委員

保護者の声を聞きたくて、2回目の北里幼稚園の説明会に出席させていただいた。保護者の不安な思いや怒りを目の当たりにした。保護者の不安な気持ちや心配な気持ちがあると子どもはそれをキャッチして子どもも不安になるし、子どもが安心安全に楽しく幼稚園や学校に通える環境を守るために教育委員会はしっかりと協議をしたいと思った。このような会議が継続的に毎回現状報告や協議をしていただくことを望む。保護者の方に現状等を聞かれたときに教育委員としてお答えできなければならないと思うし、保護者を不安にさせてしまう。教育委員としての責任を果たしたいのでよろしく願います。

○幼児課

今後、状況等を含めて適宜報告や協議をさせていただきたいと考えている。

○圓山委員

住民の方の声の一つに市長の考えは間違っておらず、デマを信じない方が良い。教育委員会が間違っているので教育長の答弁を検証しないといけないというご意見があったと思う。それを聞いて、教育委員会が悪者に思われているのではないか。教育長が悪者になっていると感じた。その方が次の説明会で市長と教育委員会の同席を求められていたがどうなったのかを教えていただきたい。

○幼児課

1人の意見で教育委員会の同席をとという意見があったが、市長との協議を先にさせていただいたうえで、今後検討していきたいと考えている。

○教育長

幼児課からは私が悪者になっているとか何も教えていただけていない。説明会について何の報告もない。

○幼児課

8月31日の説明会の報告は回議書を回させていただいた。9月13日の説明会については遅くなっているが報告書を現在回らせていただいている状況。

○教育長

9月13日に説明会があるということを教育総務課などにもきちんと伝えていただきたい。私は知らなかった。そういうことができていない。8月16日に非公開ではあったがこの場でいろいろと話をさせていただいた内容等を市長に

も正しくしっかり伝えていただきたい。教育委員会で話をしていることが市長に伝わっていないと感じている。

○安倍委員

中途半端に終わり、取り下げていただきたいと言っているのに議会に上程され、行政は強引だと感じた。

評価委員会の話に戻るが、公立の幼稚園や保育所ではやっているが、第三者委員会の評価は費用が掛かるとおっしゃったが、保護者や地域まで及んで今は評価していただいている。それを全部公開していただいている。そこまで民間園はやってくれるのか。そのように協定書に記載されるのか。同一レベルで検証するということはそこまでやらないといけない。

○幼児課

協定書は、次の公私連携型の時には、いろいろなご意見を賜っているので、第三者評価を入れていくのかについては盛り込んでいきたいと考えている。

○安倍委員

検証の部分での評価は。

○幼児課

第三者評価については出来るだけ受検してほしいと従前から勧めているが、どの園についても第三者評価まで実施されていないのが現状。

○安倍委員

検証するとおっしゃったので、検証の部分での評価のあり方はどうされるのか、実施される前にまた教えていただきたい。

○幼児課

はい。

○教育長

分裂や対立している構図の中で市長は面談されるということだが、幼児課はその前に保護者の方にどのように説明されるのか。面談の前に言わなければいけないことがあるのではないのか。どのように持っていこうと思われているのか。またその後、教育委員会としても連携して前向きに検討していかないとはいえないと考えているが、市長がどのように考えておられるのか。それは幼児課がどのように説明しているのか、すべてはそこにかかっていると思う。教育委員会で話をしていることが伝わっていない。

○幼児課

保護者会での説明も、教育委員会との協議についても出来るだけ丁寧に報告させていただいているつもりだが、すべてをお伝えしきれていない部分があるのかなと思っている。

○教育長

回議書を見る限り、丁寧な報告ではないと思う。

○大更委員

保護者の方と市長が面談されるときに、教育委員や教育委員会はこのような

思いを持っているという部分を説明しながら進めていかないとだめだと思う。ものすごく丁寧な協議を重ねたうえでこれを進められなかったという部分がはっきりと出てきていると思う。教育委員会ではこのような話が出てきていて、それが市長に伝わったうえでの協議になるのかがすごく気になる。8月31日や9月13日の説明会で報告されていた内容と同じように、市長の面談の時にも報告するだけなのであればあまり意味がないような気がする。その辺りをきちんとしていただかないと保護者の方に来ていただいても前と同じ話で終わってしまったとなりかねない。そういう思いがあったのか、市としてはそのような思いがあるのかと保護者の方にもわかるような説明をしていただかないとだめではないかと思う。

○安倍委員

1回目でも感じて、2回目でもより一層感じたことだが、施設のことを「箱もの」とよく言われる。待機児童が多いから箱ものを作るんだと。入れるところを造ろうといういわゆる施設整備に関する内容は、教育・保育を語れていないなど感じる。2回目の初めに言われたことだが、私立と公立をちょっと比べ、経営状況、お金の状況、特別支援の状況、採用の問題、研修の問題、地域の問題、小学校との連携の問題、教育大綱に至るまで保護者の方が話をされた。あれだけ保護者が教育内容を語っておられるのに答える人がない。課長も行政の方なので教育内容については専門ではないかもしれない。それなのであれば教育内容を語れる方があの場にいたのか。もう少し共感性のある説明をされるのも良かったのではないか。教育内容が語られないような内容は本当に説明会と言えるのか。保護者は不安でならないと思う。保護者は特別支援教育までもあれだけ語っておられるのではないか。先生が研修されたことが生きて、保育になって、子どもが発達し成長している。その育ちをもって小学校に行けるという接続がある。今、金田小学校で民間保育所と一緒に進めておられる接続カリキュラムのことだと思って聞いていた。今、そこを大事にしている時なのに何ら返答はなかった。保護者は教育内容で語っておられるので、待機児童があれだけいるのであれば箱ものと言われるのかもしれないが、箱もので語るのではない。保護者はしっかりと勉強されていると感じた。それに対する説明としては不足していると思った。

また、保護者からは、近江八幡市には計画はないのかとおっしゃられた。来年、再来年はどうなるのかという時に計画はないとおっしゃったが、計画もないような施策はあるのかと。今からでもよいので今後の近江八幡の就学前教育のあり方として計画性をもって、まずは保護者を含めた市民に提供して、理解していただく。そして来年は北里が公教育でありながらもこども園になるという予測が立っていると理解にもつながる。不意打ちで来年と言われても反発がある。様々な所属で計画書を冊子で作られるが、あそこまでのものは必要ないのかもしれないが、保護者にいただいた意見というものをもう一度行政で考えるとすれば、これからの計画を立て、情報提供を行い、保護者に公教育が良いのか、民間が良いのかというのを選んでいただきながら、正しいルートでもって保護

者に伝えていくという役割も非常に大きいのではないかと思う。

○教育長

平成31年2月の総合教育会議において就学前教育のあり方について話をされている。そのときには中学校区に一つ公立の園を置いておくということを市長自らが言うておられる。その時に言うていたと言うだけではだめだと思う。そういうように言われたのでそれをどのように計画立ててきたのかということが大事ではないかと思う。市長も地域の方の声を聞かれる場面も多いと思うし、いろいろな場面もあると思うが計画がないからこのようなことになってしまうのではないか。施設整備や人のことだけではなく教育の質も入れていただきたい。地域のことを考えていただきたい。ふるさと学習と云っているが何も入らない。民間にはなかなか分かってもらえない。それぞれが特色のあることをやっておられるという自負もお持ちだと思う。それも理解するが、ここに近江八幡市内に住む子どもなので地域の方とのかかわりやふるさと学習とか、そのようなことも考えてもらいたい。教育委員会が間違っていたというようなことが広がっているが、その責任はどうとっていただくのか。委員の皆さんにはいつも頑張っご意見をいただいているにもかかわらず、教育委員会はなぜあるのかというようなことを言われる。対立の構図を作っておられるのは幼児課ではないのか。私たちが意見書を出したときに、もしそういうことが考えられるとすれば、いろいろなことを考えて動いていただかないといけない。どのように事態を收拾していただくのか。それはやはり保護者や地域の方にもう一度説明していただきたい。教育委員会は間違っていると言うておられる方がいるので、教育委員会はこういう考え方があってのことだと言うていただかないと。幼児課は北里こども園のこの事業を進めないといけないという思いをもって来られたと思うが、自分たちがやっていこうという方向ではない内容を市長にきちんと説明せずになんとかかなと思われたかどうかは分からないが、突っ走られたことによってこのような事態になっている。予想できる場所は何点かあったと思うので、それをきちんと保護者にも説明していただきたい。なぜ我々が非難を受けなければならないのか。問題のすり替えになっている。

○安倍委員

教育委員会に対する侮辱の話まで出た。私は言う権利がないのでじっと我慢して座っていた。教育委員会が間違えている、幼児課だけが来るのではなく教育委員会も来いと。言われれば前に座るがそれでよいのか。間違っているのはそちらですよと言うが。行政同士がそんなことできるわけがない。そうであれば潔く行政の良識ある判断をそこでして、保護者や地域に表明していただきたい。ZTVだけではなくYouTubeを見られた市外の方からも教育委員は何をしているのだ、ということ言われている。近江八幡の行政が何をしようとしているのかということも評価や批判をされている。市民だけではなく県民が見て判断していると思うとどれほどしっかりとした対応策をもって臨んでいるのかということ考えないと、どこで表明して、修正案を出していただけるのかと

というのが私たちの望むところである。あのままであれば、市民が、県民が教育委員会はいい加減な意見書を出したんだということになってしまう。一生懸命子どもを思って、保護者の願いや思いをもって意見書を出し、市長に届けさせていただいた。何度も言ったが、市長との協議が出来なかったので出した。半月以上も待った。それなのに協議もなかったので仕方がなく出した。

○学校教育課

問題は規則が出来ていなかった。地方公共団体の規則で定めると言われていたが市長部局で規則が定められていなかった。今からでも定めればよいのかということであるが、地方公共団体の規則で定めたとの市の例を見ても、教育課程の関連、こども園の設置及び廃止まではどこの地方公共団体の規則でも定めており、教育課程だけというところは調べた範囲の中ではなかった。そのようなところもきちんと正確に伝えるべきかと思う。

○大更委員

今後我々が教育委員は何をしているのかという意見をもらって、教育委員に問い合わせをもらっても分からんというようなことはないようにしたい。市民の中にはどうなっているのかという不信感があって、その辺りのことは今後、協議を重ねていく上ではネックになる。そうなるのが困るのであればこの機会にきちんとした協議の場であり、評価のことも含めてどうしていこうかということと同じテーブルの場で話をしていかないと、このままでは進まないと思う。丁寧な協議を重ねてという言葉は何度も聞いたが、具体的に何なのか。きちんとした検証を行い、地域や保護者とよく話をして、教育委員会ともよく話をして、こういう形で進めていき、こうしていくと言っていたのかと思ったが、「丁寧な協議で」だけであった。その部分についてもきちんと話をしていきたい。

○教育部長

なぜ、そもそもこのような形になってしまったのかというと、委員からもあったように、もっと早い段階から教育委員会と情報共有を行いながらこのことについて企画段階から議論が出来ていれば、27条や29条などの議論は起きなかったのではないかと思うし、その通りだと思う。ただ、そこが間違っていたということに保護者への説明会などの場面であまりこだわりすぎると、市と教育委員会の対立構造だけがやたらと表に浮かびすぎてしまわないのかなと懸念する。もともと何が悪かったのかというところに立ち返って、そこを反省しながら今後を組み立てていくという方向を見出さないと対立構造だけがどんどんエスカレートしそうになって、そこが心配になった。

○教育長

でも、何か言ってもらわなければ教育委員会が悪いままになる。

○安倍委員

機構改革で就学前教育が幼児課に行ったときからどのように連携するのかという部分が甘かったと思う。そこが落とし穴になっていると感じる。一括して就学前教育を語る事ができるのは幼児課であり、業務はしやすくなったかもし

れないが、このようなことが起きたときに言い合いになってしまう。規則を作っておけばよいのに作っていないからこのようなことが起こる。市長の裁量で何でもやってしまいがちになってしまう。対立ではなく、はっきりともう一回ひざを突き合わせて、基になった問題をしっかりと見据えていくことが大事。兼務辞令を受けている職員に話をされたのか。機構改革と同時になぜ兼務になっているのかという部分も含めて見直すべき時が来たのではないかと考える。反省すべき課題を明らかにしながら、そこから再スタートすべきだと思う。

○教育部長

そこで本来規則が作られているべきものが出来ておらず、そもそもそこに起因しているというのが正しい表現ではないかと思う。保護者会で説明するのであればそのような説明をすれば良いと思う。

○安倍委員

根本的な部分を解決しないで次に走るから同じことの繰り返しをして危ない橋を渡っていかないといけなくなる。今の課題を明確にするということでもう一回元の単に戻るということが大事ではないか。対立ではなく、もう一度みんなと同じところを見ればよいと思う。

○教育長

教育委員会と市長部局でそれぞれの考え方だったが、だれが悪いというものではないということぐらい言っていただいても良いのではないか。規則が出来ていなかったのをそれを作っていく。そして教育委員会と幼児課とで協議を重ねていくという立場に立ってこれからやっていくというように説明していただかないと。

○幼児課

10月2日の面談において、法的な部分での考え方と本来で言うと丁寧な説明が足りていなかったということも含めて保護者に冒頭説明をさせていただく。

○安倍委員

10月2日は10人と限定されているが、他の方はどうされるのか

○幼児課

次の全体説明で説明させていただく。

○安倍委員

他の方は市長とは話をされないのか。

○幼児課

今のところは限定させていただいている。

○安倍委員

10名以上に聞きたいとおっしゃっておられる方がいれば行かれても良いのか。

○幼児課

部屋の関係でそれ以上は入れないということ。

○安倍委員

保護者側に立った考え方でいかないとだめだと思う。もう一度協議していただきたい。

○教育長

市長にも今日の話丁寧にご伝えていただきたい。市長がどのように考えておられるのか、それ次第では私たちが何を言っても受け入れてもらえない。きちんと正しく伝えていただきたい。

●報告事項

◎点検・評価ヒアリング結果について

【事務局説明】教育総務課

資料に基づき、説明報告。

今回の教育委員会活動の点検・評価については、複数の取り組みから構成される19の施策のうちから実施させていただいた。これまでと同様に各所属において自己点検を行い、昨年度教育委員会からのご意見もあったことから教育委員4名と外部委員2名の計6名の委員の皆様と同じ場で施策の進捗や課題、効果についての評価を行っていただいた。外部委員の方からは市民目線や第三者の視点から取組内容等の効果や有効性についてのご意見をいただけたと考えている。今後のスケジュールとしては、10月教育委員会定例会で完成報告をさせていただきたいと考えている。令和6年度の予算編成も始まることから、事業実施に向けて点検・評価の結果を踏まえて改善策等を検討し、重点施策の選定や予算要求に反映していきたいと考えている。

【意見】

○安倍委員

今回初めて内部と外部と一緒に評価をさせていただいて、外部の方が言っておられることを学ぶ良い機会になった。ただ、外部の方は評価シートを見て初めて事業内容を知られたので、私たちが毎回各課から聞かせていただいたり、各校園を訪問させていただいたりして知りえた理解と差がありすぎて、話をされる時に時間がもったいないほどに延々と説明される。そうすると、外部と内部が同時に評価をするということについてメリットとデメリットがあると感じた。一緒に評価をすることに対してメリットばかりあると感じていたが、今後検討していても良いと思う。意見は、施策や取り組みをさらに高めていくものであったり、良い評価になるようにするためには別々でということも検証すべきだと思った。また、今回の北里のこともあったので、「連携」という言葉がものすごく目に留まった。「連携」という言葉が走ってしまっているだけであり、本当に事業において連携されているのかと感じた。一つの事業においてもどれほどまでに横断的にやっていくのかということ「連携」という言葉一つで言われるが、次年度の点検・評価にこれが活かされているのかどうかというのが見られるような記載の仕方をしないとイケないと思う。今後活かすということはこう

ということなんだということをお教育総務課において明らかにしていただきたいと思った。

○教育総務課

今回初めて外部と内部の委員が一緒の場でいろいろなご意見をいただいたが、今のご意見も一理あるのかなと思うので、次年度の評価に向けて検討させていただきたいと思う。

◎9月議会における質問に対する回答等について

【事務局説明】教育総務課

資料に基づき、説明報告。

12名の議員から各所属に質問があった。一覧表に取りまとめているのでご確認をお願いします。

【意見】

なし

◎令和5年度就学相談・支援に係る教育支援委員会の審議結果について（非公開）

【事務局説明】学校教育課

資料に基づき、説明報告。

◎教育委員会事務局職員の休職について（非公開）

【事務局説明】

資料に基づき、説明報告。

8. その他

9. 閉会

教育長が9月定例会の閉会を宣言